

新型コロナウイルス関連情報（6月10日）

【抗議活動についての注意喚起】

◎ニューヨーク市内では抗議活動が引き続き行われています。当館管轄内の他の地域においても抗議活動が開催される可能性があることから、報道等を通じて最新情報を確認してください。

◎クオモ・ニューヨーク州知事は、抗議活動において他者との一定の距離が取られていない場合、新型コロナウイルスの感染状況を悪化させる可能性について指摘しています。在留邦人及び当地滞在中の邦人の皆様におかれては、抗議活動や集会等、人が集まっている場所等を見かけた場合は決して興味本位で近づかず、その場から速やかに離れるようにしてください。万が一、警察官から職務質問を受けた際には素直に応じるなど、警察官から指示を受けた場合には従うようにしてください。

【州政府等による措置等のポイント】

（注）各州政府の措置等についても、できる限り正確な情報を記載するよう努めておりますが、ご自身に関する事項については、米側当局が提供する情報に依拠してください。

◎（NY州）クオモ知事のメッセージ（6月10日）

- 今もまだ続く抗議活動に共感する。今後、NY州は警察改革を進め、この分野でも全米をリードしていく。

- 本日からロングアイランド（ナッソー郡、サフォーク郡）が再開の第2段階へと移行する。これからも、政治や直感によらずデータに基づいて再開を進めていく。今重要なデータはウイルス検査の陽性率であり、そのデータを公開している（注）。

（注）各地域のウイルス検査の陽性率等は以下のサイトでご確認になれます。

<https://forward.ny.gov/percentage-positive-results-region-dashboard>

- 再開を進めていくにあたり、全ての州民に果たすべき役割がある。事業主は新しいオフィスの姿を考え従業員を教育する必要がある。地方政府も、従業員も、州民一人一人もそれぞれの行動に責任を持つ必要がある。他の州（フロリダ、テキサス、アリゾナ、カリフォルニア）において再開後に感染が再拡大したことを忘れてはいけない。引き続き再開を監視しなければならない。

- 再開の監視に加えて、活力ある再開を進めることも重要である。活力を与えるためには、大規模の開発計画を立て、現在のように活動が低下する時期に資金を供給することが重要である。これによって今までより良い将来を再創造し（Build Back Better）、今までになく活性化された新しいニューヨーク（New New York）へと進んでいく。具体的には、MTAに関する20億ドル規模のプロジェクトの実施、ラガーディア空港の改良工事の加速が重要である（ポートオーソリティーのリックコットン氏から、同空港のBターミナル到着/出発ホ

ールのオープンが発表)。

◎ (NJ州) マーフィー知事のメッセージ (6月10日)

- 接触者追跡の取組を強化する。接触者追跡から連絡がある場合、基本情報、健康状態、生活環境、健康保険、職業環境などが聞かれるが、SSS (ソーシャル・セキュリティ番号)、銀行口座や移民のステータスなどを聞かれることはないので、気をつけてほしい。
- 本日は最初に NJ 州内で感染者が確認されてから 99 日目。現在の 1 日の陽性率は 3.4%、感染者一人あたりが何人に感染させるかを示す「実行再生産数」は 0.64 である。
- 自宅待機令は解除し、自宅待機は義務ではなくなったが、引き続き、マスク等の着用とソーシャル・ディスタンスへの協力をお願いする。

◎ (PA州) ウォルフ知事のメッセージ (6月10日)

- 本6月10日、スポーツチームが自主練習その他の対面での活動を再開するための暫定ガイダンスを公表した。このガイダンスには、高校や大学でのスポーツ、プロスポーツに関する規定が含まれる。Yellow 及び Green フェーズの地域に所在する K-12 の学校に関しては、再開にあたって州教育省の Preliminary Guidance for Phased Reopening of Schools に沿って安全計画を作成し、地元当局の承認を受けて学校のウェブサイトに安全計画を掲載する必要がある。Green フェーズの地域では、K-12 の学校に所属していないアマチュアチームは試合や練習を含む対面での活動を行うことができる。なお、選手、スタッフ、観客を含む全参加者の規模は、Yellow フェーズの地域では 25 名、Green フェーズの地域では 250 名または定員の 50% に制限される。いずれの場合も CDC のガイドラインに基づいて感染防止策を実施することが必要である。また、プロスポーツは直ちに再開可能であるが、Yellow フェーズの地域で活動する場合または Green フェーズの地域で参加者の規模が 250 名を超える場合は、安全計画の作成・承認が必要となる。

* 詳細については以下のサイトをご覧ください。

<https://www.governor.pa.gov/newsroom/wolf-administration-provides-guidance-to-resume-high-school-and-other-summer-sports/>

- 本6月10日、屋外で実施可能なレクリエーション活動についてのガイドラインを公表した。このガイダンスにより、Yellow フェーズの地域において、マウンテンバイク、屋外ミニチュアゴルフ、モータースポーツ、ゴーカート、ロッククライミング、ディスクゴルフ、ペイントボール、乗馬、テニス、アーチェリー、射撃等の屋外施設の運営再開が可能となる。ただし、トイレ、発券窓口、入場口以外の屋内施設の営業はできない。また、オンラインでの発券や時間を区切った入場といった稼働率を管理する措置を行うことが強く推奨される。
- なお、州立公園のキャビン、コテージ、ロッジ等の施設は6月12日(金)に州全体でオープンし、ほとんどの州立公園のプールは6月13日(土)に再開予定である。また、6月

6日(土)現在、58の州立公園のビーチが遊泳可能となっている。ビーチとプールの収容人数は、通常時の50パーセントに制限されている。

* 詳細については以下のサイトをご覧ください。

<https://www.governor.pa.gov/newsroom/gov-wolf-updated-business-guidance-on-outdoor-recreation-available-for-yellow-and-green-phases-of-reopening/>

◎ (WV州) ジャスティス知事のメッセージ (6月10日)

- 7月1日の再開見込みの屋外コンサートのガイドラインは、同日に再開予定としているフェアやフェスティバル開催のガイドラインに加えられた。

- 6月17日から老人ホームへの面会再開を許可する。ただし、6月17日から2週間遡った6月3日から新型コロナウイルスの陽性者が老人ホーム施設内で発生していないことを条件とし、また、老人ホーム施設ごとに予約制の面会ルールを設け、面会開始前までに保健当局の認証を得る必要がある。詳しくはガイドラインを参照してほしい。

【感染者数等に関する情報】

6月10日現在、当館管轄内における新型コロナウイルスの感染者数及び死者数は以下のとおりです。(カッコ内は前日の数)

○ニューヨーク州：感染者数 380,156名(379,482名), 死者数 24,404名(24,348名)

・感染者数内訳(主なエリア)

ニューヨーク市：感染者数 208,118名(207,693名), 死者数 15,464名(15,435名)

NY市の内訳

クイーンズ区： 63,326名(63,194名)

ブルックリン区： 57,484名(57,367名)

ブロンクス区： 46,223名(46,127名)

マンハッタン区： 27,324名(27,258名)

スタテン島区： 13,761名(13,747名)

ナッソー郡： 41,015名(40,980名), 死者数 2,653名(2,650名)

サフォーク郡： 40,464名(40,426名), 死者数 1,990名(1,988名)

ウエストチェスター郡： 34,076名(34,035名), 死者数 1,530名(1,527名)

ロックランド郡： 13,372名(13,353名), 死者数 466名(465名)

- ニュージャージー州：感染者数 165,346名(164,796名), 死者数 12,377名(12,303名)
- ペンシルベニア州：感染者数 76,846名(76,436名), 死者数 6,062名(6,014名)
- デラウェア州：感染者数 10,056名(10,020名), 死者数 413名(410名)
- ウエストバージニア州：感染者数 2,193名(2,169名), 死者数 85名(84名)
- コネチカット州フェアフィールド郡：感染者数 16,134名(16,108名), 死者数 1,321名(1,319名)
- プエルトリコ：感染者数 5,329名(5,185名), 死者数 143名(142名)
- バージン諸島：感染者数 72名(71名), 死者数 6名(6名)

【ビジネス関連情報】

◎各州等のビジネス関連情報は以下をご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/covid19-sb.html>

【日本航空（JAL）による当地から日本への直行便に関する情報】

日本航空（JAL）は、7月から週2便の体制でニューヨーク（JFK）発羽田便の運航を再開する旨を発表しました。

<https://www.jal.co.jp/jp/ja/info/2020/inter/200610/index.html>

【領事窓口業務の一時的変更及び予約制の導入のお知らせ】

◎当館は以下のとおり領事窓口時間を変更するとともに、予約制を導入しています。ご来館予定の方におかれては、事前の予約をお願い申し上げます。また、当館にご来館される際にはマスクの着用をお願いします。

1 領事窓口の業務日

月曜日、火曜日、水曜日、金曜日（除、休館日）

2 受付時間

09:30～13:00

（ビザ（査証）申請受付：12:00～13:00）

3 予約方法・電話番号

以下の予約専用電話番号にお電話の上、予約をお願いします。なお、電子メール等による予約は受け付けておりません。

予約専用電話番号： (212) 371-8222 内線486 (代表電話につながり次第内線486を押してください。)

予約受付時間： 月曜日～金曜日の09:30～16:00 (除, 休館日)

注：4週間分の予約を受け付けております。

現在、予約受付については午前中にお電話が集中し、午後は比較的少ない傾向にあります。また、予約電話で対応中は、お電話をいただいても呼び出し音が鳴り続ける状態となるため、このような場合には時間を改めておかけ直しいただきますようお願いいたします。詳細は以下リンク先をご参照ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/1/01.html>

◎当館ホームページ上に新型コロナウイルス関連情報のページを作成しております。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

ご不明な点ありましたら当館までご連絡をいただきますようお願いいたします。(電話：212-371-8222)

【医療関係情報】

◎CDCはホームページ上で新型コロナウイルスの典型的症状として「熱、咳、息切れ」を挙げています。これらの症状があり、感染が疑われる場合は医療機関に電話で相談をした上で、医療機関の指示に従って受診してください(特定の医療機関がない場合には地元保健当局等(NY市の場合は311)に電話してください)。

CDC ホームページ：<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-nCoV/index.html>

・新型コロナウイルスに関する予防措置については以下のサイトをご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

・ニューヨーク市作成の新型コロナウイルスに関するファクトシート(発症した場合等の対応が日本語で記載されています)。

<https://www1.nyc.gov/assets/doh/downloads/pdf/imm/coronavirus-factsheet-jp.pdf>

■ 本お知らせは、安全対策に関する情報を含むため、在留届への電子アドレス登録者、「緊急メール／総領事館からのお知らせ」登録者、外務省海外旅行登録「たびレジ」登録者に配信しています(本お知らせに関しては、配信停止を承れませんのでご了承願います。)

■ 本お知らせは、ご本人にとどまらず、家族内、組織内で共有いただくとともにお知り合いの方にもお伝えいただきますようご協力のほどよろしくお願いいたします。

■ 在留届、帰国・転出等の届出を励行願います。

緊急時の安否確認を当館から行うために必要です。

以下のURLから所定の用紙をダウンロード後、(212)888-0889までご連絡ください。

<http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/b/02.html>

■ 在ニューヨーク日本国総領事館

[299 Park Avenue](#), 18th Floor, New York, NY 10171

TEL: (212)-371-8222

HP: <http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/html/>

facebook: <https://www.facebook.com/JapanConsNY/>
